

那覇地方裁判所委員会（第37回）議事概要

1 開催日時

令和5年7月13日（水）午後2時から午後3時30分まで

2 場所

那覇地方裁判所大会議室

3 テーマ

職員採用広報について

4 出席者（委員は五十音順、敬称略）

（委員）安里長従、磯野直、内楯博信、小野裕信、崎間由香子、玉城学、知花亜美、初又且敏、福渡裕貴（委員長代理）、松尾晋哉

（説明者）那覇地方裁判所事務局総務課課長補佐 東郷真由香

那覇地方裁判所事務局総務課人事第一係長 桃原育子

（参列者）事務局長、民事首席書記官、刑事首席書記官、事務局次長

（事務担当者）総務課長、総務課課長補佐、総務課広報係

5 議事

(1) 各委員の紹介

(2) 前回の那覇地方裁判所委員会の振り返り

総務課長から前回の那覇地方裁判所委員会（テーマ：民事調停制度について）での意見交換を踏まえた那覇地方裁判所における取組状況について説明した。

(3) 今回のテーマに関する説明

那覇地裁総務課課長補佐から「職員採用広報について」に関する説明を行った。

(4) 意見交換

(発言者の表示：●委員長代理、○学識経験者委員、◎法曹委員、
◆裁判所委員、◇説明者)

- 今回のテーマについて、次の点につき意見交換を行い、御意見等をいただきたい。

なお、意見交換については、事務局長において進行させていただく。

- ・採用広報の内容（裁判所の魅力、特徴等）
- ・採用広報の方法（伝える機会・手法）

- 私が所属しているロースクールでは、比較的、裁判所事務官を受験する学生が多い。地方の学生は公務員志向が強いため、法学に近い分野であれば、裁判所事務官が選択肢に上がるが、それ以外の学生は、裁判所自体よくわかっておらず、民事と刑事の区別もわかっていないこともある。裁判所の仕組みをテレビで見たり、新聞で見たりすることはあっても、表面的な理解にとどまり、内容の理解には至っていないと思われる。今後の広報活動では、例えば学校の授業の1コマを利用して、職員が赴くなどし、積極的に裁判所とは何か、法曹とは何かなどを説明していくことがいいのではないか。

- 県教育委員会では、短期的にできる広報活動として、SNSの活用、ハローワークの求人募集、県の広報媒体を利用したり、コンビニでチラシを貼るなどして、教員の魅力を発信しているところである。

それ以外にも大学に出向き、大学生向けに教員の魅力を発信するなどの取組を行っている。

高校や中学校に出向き、早い段階でキャリア教育に取り組むのもいいのではないか。

- 昔は「定年まで働く」「安定志向」が強かったが、最近の学生の職業観を調べたところ、自分自身が成長できる仕事かというところの考えが強くなっている。「安定志向」よりも「成長志向」を重要視している

ところがポイントではないかと考える。

裁判所について、学生に興味を持ってもらい、広く知ってもらうことが必要であり、SNSなどを通じて広報活動を強化することが重要である。さらに、学校で模擬裁判を行ったり、裁判所書記官、事務官はどのような仕事を行っているかを知ってもらうなど、学生に知識を与えることが重要である。

また、銀行に来られる司法修習生に、なぜ法曹の仕事を目指したのか話を聞くと、テレビドラマの影響が強いようなので、マスコミの力を借りて周知するのも一つの手ではないか。

○ 裁判所は多くの争いごとを扱っており、耳を背けたくなるような事案もあると思われるが、可能な範囲内で、できるだけ具体的な話をすると、学生の興味が大きく変わってくるのではないか。「何が辛かったか」や「こういうところにやりがいを感じる」など具体的な話を地道に行っていくことが大切ではないか。

◎ 過去に、高校生が主体となり、裁判官役、検察官役等多くの職種の役割を行う模擬裁判を行い、アンケートを取ったところ、裁判所書記官が人気であった。理由を聞くと法廷を仕切っている姿が非常に格好良かったとのことであった。私たちの仕事には多くの職種が関わっていることを知ってもらうのは非常に重要であると感じた。

また、検察の場合、一般の方にとっては警察と検察の区別が付かないところからスタートして、検察も捜査をすることにびっくりされる。幸いにもドラマや映画で検察を描いてもらっていることで非常に助けられている。そういう意味では、映画やドラマの影響は大きいと感じている。

裁判所には「さいたん」という妖精のキャラクターがおり、裁判所を身近に感じてもらう取り組みとして非常に良いと感じた。

◎ 仕事のやりがいを具体的に伝えていくことが必要である。

「ともに裁判所で働こう」という最高裁作成の冊子を拝見させていただいたが、可能であれば、地元（沖縄）に特化した冊子を作成してはいかがか。弁護士会でも「弁護士になろう」という沖縄版を作成し、8人の先輩の仕事内容を紹介した。

また、授業の1コマを借りてその学校の先輩を派遣することで、興味を持ってもらうことで良い広報になるのではないか。

（事務局長）

これまで意見をいただいたとおり、「成長できる職場であるかどうか」や「やりがいがあるかどうか」を具体性を持って働きかける内容を考えていきたい。

採用広報という職員採用だけにこだわらず小学生や中学生を対象に、早めに裁判所や裁判について知ってもらうことや、地元の特化した資料や出身校に職員を派遣して裁判所を身近に感じてもらうことなどが有効であること、多方面からの御意見をいただいた。

○ 沖縄の方言を使用したチラシがあるところ、内容的に本土の学生へのアピールにはなるが、地元の学生には向かないのではないか。地元の学生に向けた文言に工夫ができるのではないか。

○ 多くの学校等に出向き、職種の紹介を行ったり、模擬裁判を行うなど、幅広くピンポイントで伝えていく機会を設けていくことが重要ではないか。

当社でも、過去に、子どもを記者と同行させて取材を行った子ども新聞という企画があったが、その時の子ども記者を経験した者が当社に入社したことがあった。やはり若い時に経験したことが、その子の将来に影響を与えることがあるので、身近な存在であることや、実は私たちの生活で一番大変な時に利用できる裁判所を広くアピールして

いくことで、就職先の一つとして選択してもらえないのではないか。

- ◆ いただいたご意見をふまえると、長期的な視点を持った、地道な取り組みが大事であると感じた。仕事の魅力は現場にあるので、その魅力を少しでも分かってもらおうよう取り組んで行きたい。
- ◆ 裁判終了後、傍聴に来られる子ども達と質疑応答することがある。その時の質問で、「法壇の下に座っている黒い服の方は誰ですか」という質問が時々あり、「裁判所書記官です」とお話して、少し説明することがある。刑事裁判官をしていると、事件の処理や裁判員の広報に頭が行きがちだが、裁判所で働く者として、職員の採用についても無関心であってはいけないと改めて感じた。また、近年、高校や大学の法廷見学の際に、採用広報も少しさせていただくことがある。そういった機会に裁判所職員の仕事にやりがいがあることを伝えていくことも大切であると感じた。

(5) 次回予定

日程は令和5年11月15日（水）14時からとする。テーマは追って指定する。

以上